

第9 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から※10%（うち地方消費税率については、1.7%から2.2%）に引き上げられました。※標準税率

引上げ分に係る地方消費税収（市町村交付金を含む。）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとし、その用途について明示することとされています。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 640,995 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,148,455 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	市債	その他	地方消費税 交付金（社会 保障財源 化分）	その他
社会 福祉	障害者自立支援給付費	1,782,018	1,316,399	0	0	108,579	357,040
	老人福祉施設入所措置費	149,096	0	0	28,700	28,075	92,321
	生活保護総務管理費	797,021	546,260	0	5,468	57,200	188,093
	計	2,728,135	1,862,659	0	34,168	193,854	637,454
社会 保険	介護保険事業費	972,764	69,699	0	0	210,587	692,478
	国民健康保険基盤安定化等事業費	297,714	223,286	0	0	17,356	57,072
	後期高齢者医療費	1,026,158	182,574	0	0	196,717	646,867
	計	2,296,636	475,559	0	0	424,660	1,396,417
保健 衛生	母子保健事業費	61,547	7,183	0	6,220	11,227	36,917
	がん検診等事業費	62,137	0	0	13,878	11,254	37,005
	計	123,684	7,183	0	20,098	22,481	73,922
合計		5,148,455	2,345,401	0	54,266	640,995	2,107,793

※1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費をいう。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。